

## 環境創造センター県民委員会議事録

日時：平成30年3月13日（火）午後2時～

場所：環境創造センター 交流棟 1階会議室

### 議事

(1) 平成29年度環境創造センター事業報告（中間）（案）について

(2) 平成30年度環境創造センター年次計画（案）について

報告 環境創造センター中長期取組方針フェーズ1事業成果を踏まえたフェーズ2事業の検討について

### ○柳沼主任主査

本日は、環境創造センター県民委員会に御出席いただきありがとうございます。委員の皆様申し上げます。本日の会議につきましては、全て公開で行われますので、予め御了承願います。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから環境創造センター県民委員会を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます。環境創造センター総務企画部企画課の柳沼と申します。よろしくお願いいたします。

開催にあたり、環境創造センター所長の角山より御挨拶を申し上げます。

### ○角山所長

環境創造センター県民委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶させていただきます。

県民委員会委員の皆様におかれましては、日頃より環境回復・創造に向けた当センターの活動について御理解・御協力賜りまして、まことにありがとうございます。

今年度の当センターの活動を振り返りますと、各種モニタリングや環境回復・環境創造に係る調査研究につきましては、計画に基づき着実に実施しているところでございます。また、コミュニティ福島における情報発信や教育等については、サイエンスショーや著名人を招いたイベントなどを開催した他、小学校団体や視察団体等が昨年度よりも多く来館していただいております。更に、研究成果報告会や、1周年記念イベントにおけるサイエンスカフェの開催等に加え、今月4日には第1回環境創造シンポジウムを開催して、一般県民から専門家までを対象にした幅広い報告会を開き、情報発信に努めてまいりました。

本日の委員会では、平成29年度のセンターにおける取組や、平成30年度の年次計画について、御意見を賜りたいと思っております。当センターにおける取組が県民の皆様に必要なとされることが重要でありますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。本日は是非よろしくお願いいたします。

### ○柳沼主任主査

続きまして、議事に入る前に本日の出席者数について報告いたします。出席委員数が定足数に達

しておりますので、本会議は有効に成立しております。なお、門馬委員、遠藤委員、川上委員、小林委員におかれましては、所用により欠席となっておりますので、御了承願います。

次に、資料の確認をさせていただきます。次第に、本日の配付資料の一覧がございますので、不足等ございましたら事務局までお申し付けください。また、これまでのコミュタン福島でのイベントに関するチラシをお配りしておりますので、御確認ください。併せて、こちらの黄色い冊子になりますが、平久井委員より御提供ございました資料になってございますので、御確認お願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は環境創造センター県民委員会設置要綱第3条第4項に基づき、河津委員長に進行をお願いいたします。

#### ○河津委員長

福島大学の河津でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この委員会は昨年の3月から1年ぶりの県民委員会でございます。その間かなりいろいろな事業が行われました。本日は今までの結果、状況をセンターからお聞きしまして、忌憚のない意見を述べていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議題の(1)から順に入っていきたいと思ひます。1番目に平成29年度環境創造センター事業報告(中間)(案)について、事務局の説明お願いいたします。

#### ○大山副所長

当センターの副所長をしております大山と申します。私の方から平成29年度の事業報告(中間)について御説明させていただきます。

当センターは平成28年7月にグランドオープンいたしました。今年度につきましては、4月に研究成果報告会、5月には林野火災に伴う共同調査、各種イベント等の実施、3月には環境創造シンポジウムを開催いたしました。

主立った取組につきまして詳しく御説明いたします。

まず4月ですが、環境創造センターの研究成果報告会をコミュタンで開催いたしました。当日は国、自治体の関係者の方、研究者の方、一般県民の方に参加いただきまして、三機関で研究を行っている全てのグループが口頭発表、ポスター発表の形式で研究成果を報告いたしました。それから開催後、結果や資料をホームページで発信いたしました。

5月には、浪江町の帰還困難区域で林野火災が発生し、それに伴う環境影響把握のための共同調査を実施いたしました。こちらの方ではモニタリングに加えまして、火災中及び鎮火後における周辺環境への影響を詳細に把握するため、空間線量率や大気浮遊じんの測定に加えて、三機関が共同で飛散物の分析や河川等への流出状況などの調査を実施し、火災による影響がほとんど見られないということを明らかにしております。

6月には、「地球の未来を考えよう！コミュタン福島」ということで、環境月間イベントを実施いたしました。こちらの方では東京海洋大学客員准教授のさかなクンをお招きした講演会ですとか、エコな工作教室、それから河川の水生生物を観察するせせらぎスクール等を開催した他、駐車場の方ではフリーマーケットを開催いたしました。この写真に載っているフリーマーケットは全体の半

分で、実際は右側の方の半分もフリーマーケットの方で使い、1日としてはこれまで最高となる3,500人を超える来館者の方にお越しいただいて、環境に優しいライフスタイルについて考えていただきました。

8月には、夏休み特別常設展ということで「発明王エジソン展」を開催いたしました。8月9日から27日までの期間中、エジソンの発想に焦点を当てた139展の展示を行い、親子連れ等約2,300人の方に御入場いただきまして、子どもたちの科学に対する興味を喚起いたしました。

11月にはコミュタンフェスティバルを開催いたしました。これはコミュタン福島で行われている体験研修メニューを一斉にこの日1日で体験できるというイベントで、親子で一緒に体験・工作するメニューも多く、楽しい思い出を提供できたものと考えております。同様のイベントを2月にも実施いたしました。

3月4日には第1回の環境創造シンポジウムを開催いたしました。こちらでは、サイエンストークやパネル展示、パネルディスカッションを通して三機関の研究成果を発信するとともに、県内で活動する研究機関、それからNP0等の取組について県民の方々に広く紹介いたしました。併せて、玄侑宗久先生等をお招きしたパネルディスカッションを開催いたしまして、参加者にふくしまの未来について共に考えていただきました。

以下は、当センターの活動である、4つの活動方針に基づいて御説明をさせていただきます。

まず「モニタリング」です。環境放射能モニタリングですが、「総合モニタリング計画」や「発電所周辺環境モニタリング計画」に基づく環境放射能モニタリングを確実に実施いたしました。その結果、原発事故により影響を受けた地域では、事故後は概ね減少傾向にあることがわかりました。

ここで、資料1-2の方を補足して説明させていただきたいと思っておりますので、4ページ5ページをお開きください。

まず4ページの第1の下に「1きめ細かで継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用」とあり、「①全県的な放射線等モニタリングの実施」です。こちらは三春の施設で主に行っております。1段落飛ばしまして、「具体的には～」以降の説明をさせていただきますが、定点測定といたしまして観光地約1,500地点、集会所等約2,700地点、児童福祉施設等約400地点、学校等約1,500地点、都市公園等約1,500地点、合わせて約7,400地点程ございますが、こちらで環境放射線の調査を実施いたしました。その他、日常食や河川・湖沼・海域、地下水、湖水浴場、海水浴場等の水質中の放射性物質の分析等、合計2,000件以上の分析を行いました。

それから「②原子力発電所周辺の空間線量率等の測定の実施」でございます。こちらは南相馬にあります環境放射線センターの方で担当しておりますが、2段落目の「具体的には」以降で御説明いたしますと、環境試料を定期的に採取して、降下物、大気浮遊じん、土壌、上水、海水、海底土、松葉、大気中水分等においてガンマ線及びベータ線放出核種等の分析をした他、福島県環境放射能監視テレメータシステムによる環境放射能の常時監視を、モニタリングポスト42地点、連続式ダストモニタ・リアルタイムダストモニタ26地点で実施したところでございます。このモニタリングポスト42地点につきましては、前年度まで39地点で行っていましたが、3地点を増強して監視を強化いたしました。

それから「③環境放射能水準調査の実施」ですが、こちらは福島支所の方で担当しております。

こちらは全国との比較をする地点で、原子力規制庁からの委託により、全国的に行われているものですが、大気浮遊じん、降下物、土壌等の放射性物質の分析を行った他、県内 11 か所のモニタリングポストによる空間線量率の測定等を実施したところです。併せて、北朝鮮の核実験に伴うモニタリング強化といたしまして、9月に降下物等の測定を実施しました。更に県の独自の取組としまして、西会津町においても、9月以降、追加でモニタリングを行う体制を整備いたしました。

それから、資料 1-1 の 9 ページ、原子力防災訓練や緊急時モニタリングセンター活動訓練等への参加によりまして、緊急時モニタリング体制の構築と知識・技術等の習熟を図りました。

次のページは有害物質等モニタリングです。こちらにつきましましては、各種計画に基づき、一般環境中に含まれる有害物質等のモニタリングを実施いたしました。大気汚染につきましましては、硫黄酸化物や窒素酸化物、PM2.5、酸性雨、アスベスト等。水質汚濁につきましましては、地下水、工場等の排水、ゴルフ場の農薬や猪苗代湖湖水の水質。騒音・振動につきましましては、空港周辺の航空機騒音。廃棄物につきましましては、最終処分場の放流水や周辺の地下水。化学物質につきましましては、ダイオキシン類やチオ尿素等の分析を行っております。その他に環境汚染事故緊急調査分析ということで、河川の水質に異常があった場合についての調査や、不法投棄の水質の調査等も行っております。以上がモニタリングについてでございます。

調査研究につきましましては、昨年度に引き続き放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の 4 部門 15 分野におきまして研究を行いました。三機関での連携した調査研究を推進するために、研究部門において外部の有識者の方を部門長として委嘱いたしまして、部門長を中心に三機関が協力して活動する機会を多く持つことができました。

具体的な研究成果でございますが、表現がわかりにくいところがありますので、資料 1-3 の方で御説明させていただきます。

まず、放射線計測部門でございますが、分析法の開発につきましましては、通常セシウム 134 や 137 を調査しているところでございますが、ストロンチウム 90 やトリチウムについては、分析操作が複雑で所要時間が長いため、今まで十分に把握されていないことから、既存の分析を簡易化・迅速化・自動化をするように研究を進めているところでございます。その結果、ストロンチウム 90 の分析法につきましましては、共存元素濃度の高い試料については標準添加法という分析法が適する見通しを得たこと、それからトリチウムの分析法につきましましては、約 14 日から約 7 日まで短縮できた、という形になっております。それから 2 番目「測定技術の開発」ですが、現場での高精度な連続測定等に向けた技術開発や、広範囲にわたる詳細な線量率分布等の短時間での測定、河川や湖沼・海等の測定の開発をしているところでございます。現場での高精度な連続測定につきましましては、GPS をつけた歩行サーベイというものを開発しまして、一時的に GPS 信号が受信できなくなっても測定を継続する技術を開発するとともに、付加機能により水中の底泥等の測定においてもマッピングが行えるようになりました。歩行サーベイにつきましましては、市町村の依頼に基づいて調査を行ったり、除染後のフォローアップ調査の方で活用されたりしております。

その他に水中の測定技術ですが、資料 1-1 の 12 ページにありますけれども、ひも状の放射線分布検出器の研究の成果を民間の方へ移転して活用されております。

それから、3つ目の「測定結果の提示方法」でございますが、こちらにつきましましては、わかりやすい提示方法を研究するということと、データベースを構築するということの研究をしております。

資料1-3でございますが、放射能マップの更新等を行ってホームページに公開した他、路線バス等に搭載して連続測定を行う走行サーベイですとか、航空機サーベイ等で測定された環境放射線モニタリングデータの評価・活用に関する検討を行い、帰還困難区域等を含む市町村を対象として、測定結果を統合した統合化マップを作成したところでございます。

④の「被ばく線量の評価手法・モデル開発」でございますが、こちらにつきましては飯舘村等における屋外大気や室内ダストのモニタリングと、曝露評価や屋内の放射性核種の面的評価により、吸引による被ばく線量は年間 $1\ \mu\text{Sv}$ 以下であることと、家屋における放射性物質の分布が一様ではないということを明らかにいたしました。

続きまして、資料1-3の2ページをご覧ください。

除染・廃棄物部門の評価でございますが、①の除染・移動抑制技術、こちらにつきましては河川とか湖沼において様々な水利用の課題があることから研究しているものでございますが、伊達市の上小国川、それから南相馬市の新田川等を対象として、除染後の放射性セシウムの再汚染の調査を実施いたしまして、これまでの結果、再汚染は極めて低いことが検証されております。それから、農地の再汚染を防ぐために用水路等の懸濁物捕集剤の実地適用技術の開発を実施しております。

②の「除染効果の評価とか環境への影響の評価」でございますが、こちらにつきましては、県内の一部の市町村の除染とその効果について、データを整理して、低減効果の差異等を評価しております。そして効果的な除染を進めるために除染方法とその効果を予測するシミュレーションコードを作成し、国や市町村の除染支援ツールとなったところです。併せて、資料1-1の13ページ、市町村の要請に応じて、復興拠点と想定される地区の詳細な除染シミュレーションと、空間線量率の将来予測や除染が完了した公共施設の除染効果の解析、それから空間線量率の将来予測を実施しまして、提供したところでございます。

資料1-3に戻りまして、④の「廃棄物等の管理手法・適正処理処分技術」につきましては、仮置場の長期化に伴うフレコンバッグ等の資材の耐久性を確認して、異常がないことを確認したと同時に、平常時、強風雨・火災等異常時でも仮置場からの放射性セシウムの飛散による一般公衆の被ばくが低いこと等の成果が得られました。それから、汚染土壌や廃棄物の仮置きから中間貯蔵までの工程、更にそれらの過程での減容化、セシウムの固定化、再生利用までの全ての工程での課題を取り上げまして、一連のセシウムの流れや汚染物質の安全管理方策、長期管理のための連続水モニターの開発等多くの成果が得られました。

3ページ目、こちらが環境動態部門でございます。環境動態につきましては、被ばく量の把握とか、将来予測を適切に行うために研究を行っておりますが、森林から河川、ダム等を経て河口域に至る放射性物質の移行の定量的な評価を行うとともに、移行を支配する要因に着目しまして、山域における分布の高度・方位依存性や、森林からの流出と林床被覆率の関係、河川水系における溶存態・懸濁態別の濃度の推移、ダム湖底泥中の細粒の起源、底泥からの溶出挙動、セシウムの河川からの河口域への供給等の解明が進んだところです。移行モデルにつきましては、大気拡散モデルによる大気濃度と地表沈着の再現、陸域の土壌流亡・河川水系移行、海洋での拡散等、媒体毎の移動挙動モデル群の整備・高度化等を行い、実測値との比較・検証を行ったところです。それから野生生物への影響把握でございますが、こちらにつきましては、被ばくによる野生生物への影響等や人間生活への影響予測、管理手法を研究しているものですが、体内の放射性セシウム濃度に対する食

生や行動の影響解明手法の確立、イノシシ中の含有量の調査手法の確立を進めております。一方で沿岸部では、潮間帯無脊椎動物の生息密度の回復状況の地域差等を明らかにいたしました。また、植物培養細胞のDNAの損傷、小動物へのX線照射実験による細胞のDNAの酸化状況等を調べまして、低線量の放射線による生物影響の評価手法の開発を進めたところでございます。それから生態系管理手法ですが、こちらにつきましては、野生生物相の長期モニタリングを実施しまして、広域での生物多様性の保全を研究しておりますが、帰還困難区域内外を対象としまして、ほ乳類、鳥類、昆虫類、カエル類の生物相調査や、土地被覆の追跡、無人化による生物の分布や景観構造の変化についての実態把握を進め、データを公開したところでございます。

4 ページの方へ行きますと、こちらが環境創造部門でございます。この環境創造は、地域の環境とか資源・産業等の特性を調査しまして、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会等の課題に対応したモデルや将来シナリオに関する研究をしているところでございます。まず①の「環境に配慮した社会づくり」では、「生活・環境・産業が調和する将来復興ビジョンの研究」で、地域の人口動態や、地域活動のデータベースを可視化する分析手法を開発すると共に、社会・経済・環境の評価モデルを開発いたしました。それから「復興ランドデザインと整合したまちづくり事業の計画支援に関する研究」では、新地町の駅周辺復興整備計画の策定を支援しまして、エネルギー需給とCO<sub>2</sub>排出量の地域内分布を表す空間情報データベースを作成いたしました。②の「災害に強い社会づくり」につきましては、「災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント技術の構築」では、津波堆積物の予測モデルの開発を進め、「災害廃棄物処理等に向けた社会システムとガバナンスの確立」では、災害時の脆弱性を評価する手法を開発いたしました。「災害に伴う環境・健康のリスク管理戦略に関する研究」では、化学物質のリスク評価手法の開発を進めて、優先順位の設定の調査をいたしました。「災害環境分野に関する情報プラットフォームの設計・開発」では、情報コンテンツの充実と体系化を進め、「災害環境分野における人材育成システムの設計・開発」では、地方公共団体職員を対象とする研修プログラムを作成しまして兵庫県において試行いたしました。③の「美しいふくしまの創造」でございますが、こちらにつきましては、「猪苗代湖の水環境に関する研究」では、過去10年間の浮葉植物の生態系変化と、流入河川が湖内環境に及ぼすメカニズムを明らかにいたしました。それから「森林の復興に向けた広域モデルによる資源利活用評価」では、三島町との共同研究から、豊富な森林資源を利活用するバイオマス生産とロジスティックモデルを開発しました。「情報通信技術を活用したコミュニティの復興支援に関する研究」では、くらしの集積データを持続可能なコミュニティ形成に役立てる手法を構築したところでございます。

以上、細かくなりましたが研究につきましては以上でございます。

資料1-1に戻りまして、「情報収集・発信」でございますが、まず研究成果につきましては、7月23日に「環境創造センター開所1周年記念イベント」を開催いたしまして、三機関の取組等について、ポスターの展示、解説、サイエンスカフェや研究員のミニ講座、施設見学ツアーにより紹介したところでございます。その他、研究成果報告会や環境創造シンポジウムを行って情報の発信をいたしました。

ホームページ・刊行物による発信ですが、環境創造センターのホームページを今年度から公開いたしました。その他、JAEAさんの方では「福島原子力事故関連情報アーカイブ」での福島第一原子力発電所事故情報の発信、国立環境研究所では「NIES レターふくしま」の発刊等を通しまして、県

民に向けて様々な媒体を用いた情報発信を行ったところです。

4番の「教育・研修・交流」でございます。こちらがコミュタン福島の来館実績でございます。2月末時点で取りまとめております。来館者数につきましては、今年度は93,492人、年間の目標を8万人としておりますので、それを既に超える実績を残しております。累計では145,461人ございまして、一昨日の震災の日でございます3月11日現在では、今年度の来館者が96,816人、累計が148,785人となっております。

それから団体数ですが、県内の小学校につきましては校長会さんの御協力により、PRの働きかけをしていただきまして、今年度は、全体の小学校数が四百数十校ございますけれども、その内の約6割にあたる265校の小学校に御来館いただいております。中学校につきましては16、高校につきましては8です。高校の県外のところが去年よりだいぶ増えておりますけれども、こちらにつきましては、灘高とか筑波大学附属駒場高校、お茶の水女子大学附属高校等のモニタリング等に加えまして、最近ですと鹿児島の方からスキー教室に来る高校生の方がおりまして、過年度に教育旅行のキャラバンをしまして、旅行会社から鹿児島の高校に働きかけまして、そちらの生徒さんがいらしゃる事例も出てきております。それからその他の団体のところでございますが、県外の団体さんが172でありますけれども、こちらにつきましては、例えば横浜市で本県から避難した子どもがじめに遭ったということがございまして、横浜市の教育委員会の代表者の方がコミュタンに来ていただいて研修を受けたり、また東京都の教育委員会で新たに副校長先生になられた方の研修をいわきの方でやりまして、その時にこちらで視察研修を行った事例も出てきております。それから海外の31団体でございますけれども、最近の事例で申し上げますと、在日大使館の方が県の国際課の事業でこちらにもお越しいただきまして、こちらから県内の各地を見ていただくといった事例とか、ミス・インターナショナルの世界大会が東京で開かれまして、一部の方がコミュタンにお越しになって、その後川内村の方にも行きましたけれども、ご覧いただいて情報発信をしていただいたということがございました。

「環境放射能等に関する研修、市民との交流」ですが、コミュタン福島へ県内の小中学校約280校以上に来館いただきまして、コミュタン福島の展示や放射線に関する体験研修を通じて、福島への意識を深めていただくことができたところです。それから東京で行われました「ふくしま大交流フェア」や、地元三春町の「産業祭」、それから福島大学に事務局があります「spfサイエンス屋台村」をはじめとする各種イベントに積極的に参加しまして、センターのPR、市民との交流を実施したところでございます。

最後が「環境の回復・創造に関する研修」で、附属施設の猪苗代水環境センター、野生生物共生センター等において、環境教育に係る学習会や企画展を開催する等、福島県の環境について考えていただくためのイベントを多数開催いたしまして、幅広い世代に向けた教育活動を実施したところです。併せてJAEAさんでは大学等と連携した実習生の受入れや放射線教育に係る人材育成事業を、国立環境研究所さんの方では、三島町や三春町において出前講座を開催しまして、放射線やエネルギー・地域環境問題について意識を深めていただくことができたところです。

長くなりましたが、事業報告につきましては私の方から以上でございます。

○河津委員長

ありがとうございました。かなり細かく説明していただきました。JAEAさんの方から何か今年度にこういうことをやったという特徴的なことがもしあれば補足いただきたいと思います。

○宮原センター長

では一言だけ。三機関で取り組んでおりますので、その連携の効果は、というところがおそらく一つの論点だと思いますが、一つは今御紹介ありましたように、4つの部門それぞれで三機関が日頃から情報交換・情報共有しつつ、それぞれの部門での成果をしっかりと固めていくという、そういう取組・努力を行っていますが、一つトピックとしてありましたのが、そうした4つの部門を横断的にまたがるような総合力を発揮する機会として、昨年春先の林野火災への対応、これにおいて特に放射線計測と動態に係る力を、三機関それぞれがそれぞれの強みを発揮して総合的に取り組んだ、というものがございまして、環境への影響というものはほとんどないという、住民の方々の安心にもつながるような成果としてまとめることができましたので、こうしたより横断的なものが具体化して一つの成果になるような取組というものを更に増やしていければと思っております。

○河津委員長

ありがとうございました。国環研さんの方から何かございますでしょうか。

○滝村支部長

私どもの方でも宮原センター長がおっしゃった通りで、三機関の連携という意味では林野火災と一緒に取組んだということが一つ挙げられるかと思えます。更にもうちょっと広い意味で、県内のいろんな団体との連携も含めてという意味では、先日開催した環境創造シンポジウムの中でも、本当にいろんな方々がパネルを展示したり、活動が続けられたりということで御紹介いただいて、そういう意味ではセンターという場においていろんな機関が連携するような1つのきっかけになったかな、という風に考えます。

○河津委員長

ありがとうございました。今までの説明の中で疑問点や御意見等ありましたらお願いします。

○今泉委員

林野火災の関係で調査をされてまして、この中にも「緊急時環境放射線モニタリング体制の構築」というのがありますが、例えば今後、原発で何か不測の事態が起こったり、あるいは海洋放出をしたりした際には、放射線のモニタリング検査をしてその結果を出していくのは、環境創造センターの役割になるのでしょうか。

○熊坂環境放射線センター所長

環境放射線センターの熊坂でございます。原発の監視につきましては、県庁に危機管理部というところがございまして、そこで計画を作ったり、あるいは結果の取りまとめをやっているのですが、

実際のモニタリングの作業に当たる部分というのは、私どもの環境放射線センターですとか、あるいは福島支所、あとは三春の環境創造センターの方が、実際の分析のための資機材ですとか、計測のための機械を持っているのはこちらになりますので、我々はその役割分担の基に実際の計測をいたしまして、結果を県庁の危機管理部の方に速やかに報告をして、全体の解析評価等の取りまとめをした上で、県の危機管理部の方から発表をする、という仕組みになっております。

○河津委員長

よろしいでしょうか。先ほどののは県の方の発表の仕方でしょうけども、それぞれ、国なり、おそらく国環研はまた別の方からの、環境省が中心になった形での発表が出るのだと思います。

他にいかがでしょうか。

この資料によると、色々な行事が行われていて、それなりに参加者がある、今年度今までに9万6千人という、かなり多くの人に来ていただいて、いろいろな行事に参加していただいていると思うんですけど、こういったことに関しましても、もう少し細かいことを聞きたいとか、何かございませんか。

私の方から一つ、こういった行事をやる場合にどういった形で公表、PRされているか。一般の人にどんな方法で広めているかというのがありましたら教えていただければ。

○大山副所長

イベント関係につきましては、こちらのチラシを県内の全ての学校に配布しまして、子どもたちに届くようになっております。チラシにつきましてはその他、環境創造センター周辺の郡山、本宮、三春、田村市、一部須賀川市までやる時もありますけれども、新聞の折込の中に入れていただいております。その他、県の広報の枠がありますのでそういうものを活用して、新聞の県政案内のところに載せていただいたり、当然ホームページでも紹介をしたり、そういうものが今のところ多いような状況でございます。

○河津委員長

ありがとうございました。昨年この会議の中でも、例えばパンフレットをいろいろな施設に置いてはどうかという御提案もあったかと思うんですけど、そういった面はいかがですか。

○大山副所長

こちらのチラシにつきましては、道の駅の方にも、全ての道の駅にお送りして、掲出のお願いをしております。

○河津委員長

ありがとうございました。非常に良い行事だと思いますので、多くの方がこちらに来られるような形のPRをしていただくよう、これからもやっていただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。

○和合委員

いろいろと企画されているんですけども、地域によっては重なっているものがたくさんあるんですね。私なども参加してみたいと思いつつも全然参加できていないのですが、日にちの重なりとか、そういうのは、ここだけで開催というよりも、連携して多くの方たちに来ていただけるような方法をとっていただくのも1つかなと思ってるんですね。各地域でいろんなイベントをやっている中で、今回はこちらに行ってみよう、というような取組になるようなことを考えて情報を入れていただいたらよろしいかなと思います。いつも残念なんです。

それから来館者数が確か14万5千人という、たくさんの方たちがいらっしゃってるんですけども、これはどちらからいらっしゃってる方が多いのでしょうか。県内ですか。

○大山副所長

イベントの日程調整につきましては、確かに他のイベントと一緒にすることがありますので、情報収集をしながら調整をしていきたいと思っております。ちなみに今月4日にありました環境創造シンポジウムにつきましては、いろいろなところの情報を得て、同じ日にならないようにということで設定したところです。

来館者につきましては、県外の方につきましてはほとんど団体さんという状況で、ここに書いてある県外の団体さんが主でございます。その他につきましては、やはり県内の方が今のところ多いという状況でございます。県外の方は団体で、県内の方はご家族連れの方、平日は小学校等団体さんが多いという状況でございます。

○和合委員

そうすると、郡山からこちらの方に向かって来るとか、そういうルートが一番多いのでしょうか。というのはですね、福島から被災地を回ってここに来たい、という取組をいろいろやるんですけど、交通の便はどのようにご案内しているのかなど。せっかく県外からいらっしゃった方達を、被災地を経由して、最後はここで全体的な福島のことをわかっていただきたいという計画を私も何度かしているんですけど、どうしても帰りの時間に間に合わないというようなことがあるので、被災地からこちらの方に来られるルートというのはどのようにご案内しているのか伺っていきたくて思いましたので、よろしくをお願いします。

○大山副所長

コミュタンに県外から来ていただく方は大体2パターンありまして、始めにこちらの方に来ていただいて、県内の状況を分かった上で浜通りの方に行かれるパターンと、おっしゃったように最後に来るパターンと2つあるのですが、どちらかというとも私どもや福島県観光物産交流協会さんとお話しているのは、まず始めにこちらの方に来ていただいて、被災地も行っていただくというルートの方が県全体の状況がわかりやすいのかなということでお話をさせていただいております。確かに最後にここで振り返っていただいて、改めて県の状況を覚えていただくという方法もあると思いますので、後ほど30年度の事業でもお話する予定でしたが、PRは県外の方を強化して参りたいと考えておりますので、両方の売り込み方ができるように検討して参りたいと思っております。

#### ○平久井委員

私たち県の消費者団体連絡協議会の研修旅行で、会員で車を運転できる人を募り、乗用車で分乗して、原発を見学した後三春の旅館に一泊しました。朝早く福島・白河・郡山・梁川・川俣・会津等県内各地から会員が集まって、原発を見学して、その後ここの交流棟の2階の方で放射能が何に多く含まれているか実習して、すごく会員の皆さん印象的な様でした。去年は会報を用意して皆さんにお配りしたんですけど、今回ちょっと遅かったものですから会報には載せられなかったんですけど、その後会報にも載ってました。すごく印象的であったと。何に多く含まれているかを、高齢者でも謎というかクイズ的にやれて本気で実験して、すごく意識が深まりました。その後お昼は三春の名物をいただいて、ハーブ園で解散したんですけど、会津からいらした人も、田島の方からいらした人も、すごく感激してました。交通も、前回郡山からバスを出していただきたいとお願いをしたところ発言でしたが、今日駐車場にいましたら三春町の車が時間ごとに何回かセンターに来るようになってるのでとてもうれしく感じました。そんな風に一人一人見ることによって、ここに参加して見学することによって放射線や環境のことがよく理解できます。森林火災やその後の状況のことも理解されるのだと感じました。福島には環境創造センターがあるために環境理解が適確になり県民が安心感を持つのにとても役立つと思いました。県民の一人としても安心感を持ちました。

#### ○河津委員長

ありがとうございました。環境創造センターに対する想いも含めての意見だったと思います。

時間の方も少し押してますので、次の30年度の計画の話も聞きながら、またいろいろな御意見を伺って、その中で次の事業に反映させていただければと思いますので、それでは次の項目に入らせていただきたいと思います。

それでは30年度の計画ということで、事務局の方から説明お願いいたします。

#### ○大山副所長

引き続き私の方から、30年度の年次計画（案）について御説明いたします。

平成30年度におきましては、環境創造センター中長期取組方針、これは以前に策定したものでございますけれども、これに基づきまして引き続き「モニタリング」「調査研究」「情報収集・発信」「教育・研修・交流」の4つの取組を、三機関の連携を一層密にして行ってまいりたいと考えております。また、平成30年度はこの中長期取組方針に定めるフェーズ1の終期を迎えますので、フェーズ1の取りまとめ及びフェーズ2の事業方針を定めることとしたいと考えております。こちらの方につきましては、現状報告を後ほどさせていただきます。

1つ目のモニタリングでございますが、県民の安全を確保するため、引き続き、身近な生活環境や原子力発電所周辺の継続的な環境放射能等のモニタリングを実施するとともに、その結果の管理及び情報発信を実施してまいりたいと考えております。以下、主に変更になったところだけ御説明させていただきます。

1番の「きめ細かく継続した環境放射能モニタリングシステムの構築・運用」でございますが、拡充している部分は「放射能水準調査の実施」のところで、「北朝鮮による核実験の際のモニタリングの強化」ということで、先ほども御説明いたしましたが、県の独自の取組として西会津町の方で、

何かあった際にはこちらの方でモニタリングを追加でやってまいりたいと考えております。それから「県民ニーズに対応したモニタリングの実施」ということで、中間貯蔵施設、特定廃棄物埋立処分施設、これは富岡のエコテッククリーンの跡地でございますが、こちらに係る環境モニタリングを新たに追加をして実施してまいりたいと考えております。

「緊急時環境放射線モニタリング体制の構築・運用」でございますが、先ほど今泉委員の方からお話ございましたように、新規のところ「原子力発電所周辺での大気中のトリチウムの調査分析の再開」を予定しております。こちらの方は事故前には実施していたものですが、事故後今まで他の関係の分析を優先しましてできていなかったものを再開したいと考えております。

「2 調査研究」につきましては、引き続き放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の4つの部門において調査研究を計画的、体系的に進めて、その成果を県や国等が実施する施策等に活用してまいりたいと考えております。詳しい説明は省略させていただきたいと思っております。

「3 情報収集・発信」でございますけれども、モニタリング結果や調査研究成果などについて収集・整理を行い、県民等がわかりやすく利用しやすいような情報発信を行うとともに、県外に向けた情報発信について検討を進める、ということでございます。国が昨年12月に取りまとめた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」が出されましたが、その中でコミューン福島が訪問を促進する環境放射線教育関連施設に位置づけられております。センターといたしましても、県外広報を強化する等して、PR、来館促進に努めてまいりたいと考えております。また、交流棟において企画展等を実施する等して、センターの周知を図ってまいりたいと考えております。

「(4) 交流棟における取組」でございますが、「交流棟の運営」につきましては、外国人の方も多くなっておりますので、映像コンテンツを含めた多言語化を進めてまいりたいと思っております。また、各展示のコンテンツを修正、具体的には第一原子力発電所の事故後の模型を展示しておりますけれども、今どいようになっいるのかといった問い合わせも結構ございますので、そちらの方の修正ですとか、生活圏の除染が市町村が実施する部分については終わっておりますので、中間貯蔵施設なり、富岡の方の施設の取組等も充実させたり、研究成果を情報発信する部分の展示の更新や新たに作ることも予定しております。それから「交流棟の利用促進に向けた取組」の新規でございますけれども、雑誌社とか旅行代理店向けの見学ツアーを開催して、記事を書いていただいたり、PRをしていただいたり、それから環境創造シアターの映像を、国内・国外のコンテストにエントリーをしまして、交流棟のPRや福島県の魅力の発信をしてまいりたいと思っております。

「教育・研修・交流」につきましては、環境の現状や放射線に関する情報を伝え、ふくしまの未来を創造する力を育むために、環境放射能等や環境の回復・創造に関する教育・研修や人材育成に取組むとともに、交流棟や附属施設を利用して住民理解の促進等に向けた取組を実施してまいりたいと思っております。

以上が「教育・研修・交流」でございますが、ここに記載がございませんが、皆さん方も感じていらっしゃると思いますし、来館者のアンケートでも、場所がわかりにくいというお話がありまして、去年のこの委員会でも御意見が出されたところでございますが、現在国道288号のところに青い看板があちこちにありますが、そちらにコミューンの名前を入れられないか道路管理者と協議をさせていただいておる他、工業団地の中も含めてわかりやすい施設の案内ができないか検討しているところでございます。

以上、来年度の取組につきまして、こういうことで計画をしてみたいと考えております。

○河津委員長

ありがとうございました。来年度の事業年次計画ということで説明があった訳ですけど、それに関しまして御質問、その前に JAEA の方から何か追加するような情報はありますか。来年度に向けて。

○宮原センター長

私どもも3月4日の環境創造シンポジウムの機会に、JAEA 主催で国際セシウムワークショップというものを開催させていただいて、森林等にとどまるセシウムがこれから長期的にどういうふるまいを行うのかというところを論点に、国際的な専門家に参加いただいて専門的な議論を、これは一般の住人の方にも是非聞いていただきたいということで公開でワークショップを開きました。そこで住民の方からいただいた意見として、「こうしたいろいろな専門的な意見が実際に住民の1人1人の暮らしにどういう具合に関わるのか、どういう具合に役に立つのか、そこまでかみ砕いた説明あるいは成果の発表が求められます。」という御意見をいただきましたので、その意見を大切に、我々そうした成果がそういう住民の方に届くような形でまとめていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○河津委員長

ありがとうございます。それでは国環研の方から来年度に向けて何かお話ありましたら。

○滝村支部長

冒頭の御説明の中にありましたけれども、ちょうどフェーズ1という4年間の区切りが30年度で最終年度になるということで、我々がこれまでやってきたことを振り返って、それから31年度以降どのようにしていくのか、おそらくいろんな意味で福島の中の状況、復興の進み方、特に浜通りにも広がりつつあるという動きの中で、少しずつ考えていかなければならない部分が変わってきているんだろうという風に感じています。そういう意味で三機関の中でも今年度の内からいろんな検討はしてきておりますけれども、引き続き来年度もしっかり対応していきたいと考えております。

○河津委員長

ありがとうございました。それでは委員の方から何か御質問、御意見等ございましたら。

金子委員、ではお願いします。

○金子委員

28年度から29年度と、いろいろ資料を見させていただきますと、モニタリングや調査研究の部門でも、分析とか測定技術の開発とか、その評価方法であるとか、当初に比べるとすごく進んでるなという感じがいたしました。ですけどもさきほどおっしゃったように、それが住民にどのように結びつくのか、届くのか、本当そういうところが私たちちょっと、調査研究とかそういうものはすごく進んでるけども、実感が届かないというのが現状だと思うんですね。実はこの前も展示を見せていただいたんですけども、説明を聞かないと、あの展示を見ただけでは私たちにはちょっとわからないんですね。でも担当の方が近づいてきて、イノシシこうなんですよとか、森林火災こうだっ

たんですよとか、説明を受けるとああそうか、じゃあ私たちそういうところを恐れてたけど安心なんだとか、そんな風実感としてわいてくるというのが感じましたので、私たち住民にどのように届けるかというのがすごく大事なあとに思いました。それから来館数、資料を見ると災いした福島ですけど、福島県の方がすごく多いですね。けれども、これだけ素晴らしいことをやって、それから風評被害なんかを払拭するためにも、県外とか海外から来られるように、先ほど高校の11の中で旅行代理店を通じて来たとかって御説明がありましたように、30年の計画のところには雑誌社とか旅行代理店ですか、これとっても良い取組だなと思いましたが、是非こういった取組を広げて全国から発信できるようにしていただければと思って聞いておりました。

#### ○河津委員長

ありがとうございました。観光の中に入れていくとか、とにかく人をいかにここにつれてくるというか、来てもらうかということが非常に重要であると思しますので、手立てはいろいろあるかと思いますが、是非いろんなツールを利用しながら来館者数を増やしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

私の方から、いろいろな所で話す機会があって、若い人からお年寄りまで話す機会があるのですが、大きな関心事というのは食べ物の放射能であったりとか、それからもう一つは健康問題なんですね。その不安感というのは非常に大きい。環境創造センターの役割の中で、なかなかその健康問題とか、難しい話だと思うんですけど、コミュタンの中で、例えば県立医大、環境創造センターと県立医大は連携を当然持っているものだと思いますので、そういったものの不安解消みたいなものの手立てはないかなと感じているのですけれども、福島県に来る人も、県民にとっても不安感というものはすごくあって、せっかく来た人がそこで少しでも理解を深めるということが必要な感じがするんですけど、例えばコミュタンの中に展示でそういうことを考えて今まであったのかどうか、もしあったら教えてもらえればと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○角山所長

3月4日に環境シンポジウムを開催しましたが、県内に研究機関が結構あるんですね。そういった方々にここに集まっていたいて、一同で県民の方に対して情報伝達を行ったのですが、そういうものはもっと有機的につながっているいろいろな、食べ物とか、福島医大がやってることとか、そういうものにつなげて情報発信すればもうちょっと県民の方全体がわかりやすいのかなという風に思っております、そういう趣旨で3月4日のシンポジウムには極力大勢の県内の機関に御参加いただいたということです。

それから、先ほど山火事の件をお話いただいたんですが、非常に地道な活動、JAEAさんが火事が起こる前に山の上の測りづらいところをちゃんと測ってくれたので、起こる前と後で変わってませんねときちんとお見せできたというのが私は非常に安心につながったと思うので、この研究活動が地味だということと、それが安心につながるということを御理解いただければと思います。

#### ○河津委員長

ありがとうございます。やはり基礎的な研究というのはすごく必要な事で、なかなか表に出てこ

ないで、往々にして研究者というところは何やってるんだろうということになってしまいうんですけど、実は底辺を支えるという部分があって、それは表に出てこない、下を支えているという意味では非常に重要なところってあるかと思うんです。また一方ではコミュタンにあるように、県民に対してどういう風に広めていくかということも非常に大切だと思いますので、その辺をいかにわかりやすく、展示なり説明なりをしていくかということは非常に重要だと思うんですけど、例えば、私も3月4日の環境創造シンポジウムに参加したんですけど、一般の人にもいましたけど、やはりわかりづらいという意見も確かにありまして、放射能というのが言葉が難しいのと一般的に話されることが非常に少ないのでなかなか入ってこない、そういう意味ではわかりやすくと言ってもついついかなり難しい単語が出てくるというのがあるんですね。例えば私も JAEA なんて使ってますけれども、実はわかっている人は多分一般の人では少ないんだと思います。それを平気で言うところ、私も含めてですけど、なかなかわかってももらえない部分かな、というところがある。是非例えばですね、用語が難しいのでそこから理解が止まってしまうという部分がすごく大きくなっている。何か用語集的なもの、普通の中学生あたりが単語を聞いてもすぐわかるような仕掛けがあればというふうに思っているのですが、その辺の考えがありましたら教えていただければと思います。

#### ○大山副所長

私も専門職ではないのでわからない用語がありますので、委員長がおっしゃたようなことも踏まえてコミュタンの方の展示、実は再来週に展示に関して詳しい方呼んで御意見をいただく機会がございますので、その点も含めて併せて検討してまいりたいと思います。

#### ○河津委員長

はい、是非お願いします。

佐々木先生、何か、中学生とかある程度子どもたちが理解できるような言葉といいますか、展示を見てどういう印象があるかお話していただければと思うのですが、どうですか。

#### ○佐々木委員

去年も今年もうちの子どもたちがお世話になりました、帰ってきてから、5年生だったんですが「どうだった？」と聞いたら、「楽しかった」「わからなかったことがわかったり、はじめてわかった」と一様に目を輝かせていました。今、放射線教育という言葉で我々は子どもたちに対しているんですが、新しい学習指導要領でも取り上げられていると思います。県でも指導の手引きを作ったり、私は今伊達市というところにいるんですが、教育委員会でも子どもたち用に手引きを作って、ある程度用語についての基礎的な知識は教えるようになっているのかなと思ってはいるところです。中学校に関しては、私は小学校なのでよくわからないのですが、状況はそんなところだと思います。ただ難しいのは難しく、手引きを作っている中学校の校長がとても難しいと、小学生にどういう風に理解できるようにするか、ということをやりました。

#### ○河津委員長

ありがとうございました。理解してもらうためにどういう言葉でどう伝えていくかというのは大

きな話かと思いますが、環境創造センターもいろいろな機関と連携を図られていると思いますので、議論されて、わかりやすいということを進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

それでは（３）のその他とありますけれども、この中で皆さんで話し合いたいことがもしございましたら。何かありますでしょうか。

それでは次の４の報告に移りまして、先ほど言っていたフェーズ１からフェーズ２に向かったの方向性というようなことで、事務局から報告していただきまして、その中でまたいろんな意見や御質問を受けようと思いますので、それでは報告事項について、よろしくお願いします。

#### ○星副所長

環境創造センター副所長の星と申します。私の方から現在のフェーズ１事業成果を踏まえたフェーズ２事業の検討状況について御報告させていただきたいと思っております。

まず「環境創造センター事業の実施にあたっての基本的考え方」ということで、こちらにつきましては環境創造センター中長期取組方針、これは平成２７年２月に策定されたものでございますが、その中に基本的な考え方として示されているものでございまして、これについては皆様御存知の通りですが、県、原子力機構、国環研の三者が、総合的、発展的な連携・協力に取り組むための基盤整備・体制強化を図りつつ、効果的・効率的な調査研究等の事業を行う体制の構築に総力を挙げて取り組む、ということを示されているものでございまして、環境創造センターに三機関が入っております、その他の機関との連携・協力のイメージ図として示しているものでございます。

こちらは中長期取組方針ということで、平成２７年度から３６年度までセンターとして行う４つの事業について示したものでございますが、説明については割愛させていただきます。

モニタリングについては、先ほども事業実績の方で説明ありましたが、３つの項目について実施するというようにされているものでございます。

調査・研究については４分野について先ほど説明しておりますので、説明は割愛させていただきます。

情報収集・発信、こちらについても４つの項目について、事業方針の中に示されているものでございます。

教育・研修・交流については３つの項目について記載されておまして、こちらについても事業実績等で説明したとおりでございます。

本題の御説明に入りたいと思いますが、中長期取組方針フェーズ１、資料２－１の２ページの方をご覧ください。フェーズ１が２７年度から３０年度、フェーズ２が３１年度から３３年度、フェーズ３が３４年度から３６年度ということで、１０年間の中長期取組方針が定められているところでございまして、今年２９年度ということで、来年度フェーズ１が終期を迎えるという状況でございます。中長期取組方針の中に、「各フェーズの終了時に、環境創造センターが取り組んだ成果を分析・評価した上で、次のフェーズ以降の方針を策定する。」ということで明記されておまして、フェーズ１における事業成果や原子力災害からの時間経過に伴う取り巻く環境の変化を踏まえたフェーズ２の事業方針策定を行う必要がある、ということで、現在フェーズ１の事業成果とフェーズ２事業の方向性について、三機関において検討を進めているところでございます。本日はその状況について御説

明したいと思います。

事業成果につきましては、割愛させていただいて、フェーズ1における取り巻く環境の変化について、現在の検討状況について御説明させていただきます。

1つ、福島第一原発事故から約7年が経過し、福島の復興及び再生が着実に進展した一方で、新たな課題が生じるなど県内を取り巻く環境は変化しつつあり、これらに対する取組が必要であること。

2つ、具体的には、避難指示区域が解除となる一方で、生活環境の整備や産業の振興、人口減少対策等の課題や、中間貯蔵施設等が整備され、仮置場から除去土壌等が搬出され、輸送量は年々増加する予定であること。また、廃炉については、燃料デブリの取り出しが平成33年度内にいずれかの号機で開始される見込みであり、トリチウム水の取扱いについては、国委員会で現在検討中であること。

3つ目、平成29年5月、福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域の復興拠点整備に関する制度の創設やイノベーション・コースト構想の法定化が規定されたこと。

4つ目、科学的根拠に基づかない風評被害や偏見・差別が残っていることから、平成29年12月、国が「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめたこと。こちらについては先ほど大山の方からもありましたが、このコミュタン福島が環境教育の施設として位置づけされている、あと風評被害の払拭のための来館施設としても位置づけされているということでございます。

5つ目としまして、平成29年帰還困難区域で発生した林野火災のように、場所や時間を問わず発生する高線量地域での自然災害への対応が必要となってきたこと。

これらが今のところ取り巻く環境の変化について検討している状況でございます。

フェーズ2事業の大まかな方向性について、御説明したいと思います。

1つ、フェーズ1での課題や取り巻く環境の変化を踏まえた事業を推進すること。

2つ、三機関、研究機関・大学等外部機関及び市町村との連携強化を促進すること。

3つ、モニタリングデータや調査研究成果などセンターの取組に関する情報発信を強化すること。等が現在検討しているところでございます。

以上がセンター全体の事業に関するものでございまして、センターとして4つの事業を実施しているわけでございますけれども、その事業毎に同様に現在検討を進めているといった状況でございます。今後これらの検討結果を踏まえまして、フェーズ2事業の方針案を策定することとしておりまして、この方針案を来年度、平成30年度前半には委員の皆様方に御提示したいと考えているところでございます。その際には御審議の程、よろしくお願ひしたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でフェーズ2事業の検討状況について報告を終了させていただきます。

#### ○河津委員長

ありがとうございました。今のフェーズ1からフェーズ2に向けての事業展開　ということで、今後のスケジュールも含めて、内容を説明いただいたわけですが、何か御質問等・御意見等ございましたら。

○今泉委員

フェーズ1の評価ということなんですけども、こういったものを評価する外部評価機関みたいなものはあるのでしょうか。この委員会もそのうちの1つだと言えば1つなんだろうけども、少なくとも研究・調査について我々が、私くらいのレベルでは、そのようなものを評価できるレベルがないので、その他に何かそういったものがあるのかどうか教えていただきたいのですが。

○星副所長

本日の資料でも御説明しておりますが、研究関係は部門毎に事業をやっております、部門長ということで、大学の先生に評価をしていただいている、というところがまず1点ございます。具体的に事業評価そのものについては、三機関で取りまとめた上で組織的に三機関の代表と各部門長で構成する連絡調整会議を設置しております、その中で議論いただく、ということとなっております。その後県民委員会で議論いただくという流れになっている状況でございます。

○河津委員長

部門長というのが外部的な人間だという評価でいいんですよね？

○角山所長

おっしゃる通りで、部門長は皆外部から来ております。福島の状態を知っている外部の専門家の方で、除染等で浜通りに何度も来ている方等になっていただいております、積極的に意見があるということで、今回も半年くらい決めるのを延ばしていろいろ意見を賜ってから今日委員の方にお諮りする、そういう段取りで、星副所長から歯切れ良く説明していたんですが、むしろ次回に御報告したいということで、こういう次第になっておりますことを御理解いただければと思います。

○金子委員

調査・研究の結果とかいろいろありましたけれども、不安の解消ということでよかったなあと思ったのは、4日に行われたシンポジウムでほんわかと心の問題、人と人とのふれあいであるとか、雇用の問題であるとか、玄侑さんなんかは呼吸の問題であるとか、そういう学問的なものとはまた違って心の持ち方、そういうものでお聞きして、ああいうところも不安を解消するのによかったのかなあと思ってますので、是非30年度もやっていただけると、難しいことはわからなくても、心の持ち方で人は変わるんだなあということを感じましたので、一言付け加えさせていただきます。

○河津委員長

ありがとうございます。国の方でもリスコミの戦略が来年度は位置づけられてるようなので、科学的なことも勿論ですし、精神的な面とか社会的な面とか、いろいろなことがあるので、研究機関として技術的な研究をしっかりと、シンポジウムなどではまた別な点から展開していただくと一般の人にもわかりやすいのかなと、そんな感じが私もいたします。

他にいかがでしょうか。

それではフェーズ2に向けての事業については、先ほど星副所長の方からありましたように、来

年度前半に1度また皆さんにお集まりいただき、そこでフェーズ2の内容についてまた御審議いただくというようなことでございますので、その時にまた新たな展開等どうしたらいいか、もっとよい提言を、我々どうしたらよいかというようなことも含めまして、また検討したいと思います。

他に全般的に見て、こういう機会もなかなか少ないので、普段思っていることでも結構です、細かい放射能に関しての疑問点なんかもしございましたら、せっかくの機会ですので、これだけ皆さんも揃ってますので。

#### ○佐々木委員

ここの施設の利用に関して、昨年度も小学校長会の対応について御指摘いただき、私は伊達の小学校全部に電話をかけて、どういう状況かと、おそらく100%来てるんだろなということを確認したところなんですけど、夏休みには校長を全員連れてきてここで見学をさせていただいたところでもあります。それで今数字を見せていただいて、200校近くまだということ、おそらくまだ理解不足、あるいは中身のところについてわかっていない校長さん方もいるので、もしよかったらPRの機会を、例えば校長会の我々の会議とか、教育庁でやっている域内の校長会とか、そういった中でとてもいいところですよとか、バス代に関してもこんな補助がありますなんていうことを言っていると、校長先生方にとっていいのかなあといったことがあります。あと一つ申し上げたいのですが、小さい学校は3学年とか2学年で一緒に来るものですから、2年に1回とか3年に1回くらいしか来れないという事情もあったようですので、その辺だけお伝えしておきます。よろしくをお願いします。

#### ○河津委員長

ありがとうございます。やはり何かの機会にPRしていくというのは非常に重要なことだと思いますので、しかも県としての対象としている話でもありますし、小学校の校長会とかいろいろあると思いますが、是非そういう情報を積極的にとっていただいてやれると、非常に効果的なことが出てくるんだと思いますので、よろしくをお願いします。

それに関して事務局の方から何か御意見等もしありましたら。

#### ○大山副所長

大変ありがたいお話でございまして、ありがとうございます。我々としてもそういう機会を是非活用させていただいて、積極的にPRさせていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### ○河津委員長

ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

#### ○平久井委員

今佐々木委員からお話ありましたけれども、保原の小学生が交流棟においでになって、会員のおばあちゃんに「おばあちゃん、行くんだったら私も入ってるからね」というわけで、おばあちゃん

全身明るい感じで、あるはずだって聞かれたらちゃんと自分で「あ、孫が出ました」と言ってそれを携帯に撮って持って行って、交流棟を通して放射能の、福島県、原発があったそういうのでそれがプラスになっておばあちゃんと孫の交流、交流棟との交流、それから、福島の奇跡の田んぼということで再放送で、大波でしたか、元東電で働いていた人、永井先生といましたか、東電を辞めて、原発で申し訳ないことをしたという感じで、大波に田んぼを借りて作って、関西の方に奥さんと子どもを残して一人で大波に来てて、米を向こうの方で2kg1袋にして結構好評で、美味しいということで、そういう放射能のプラスの面と、その前に今度は、ご覧になったと思うんですけど、NHKスペシャルの「最新報告 被爆の森 福島原発事故から7年 放射性物質は循環する 土から杉、鳥、サルへ」ということでやってたんです。それでサルの血液は、イノシシもそうなんですけど、サルの身体や血液はなんでもなく活発に動いているようなんですけど、これからどうなるか、ってことで、この循環って言葉を出したと思うんですけど、国営テレビであるNHKがこうやって、夜でもいいんです、でも福島原発に関心ある人は、放射能に関心ある人はそうやってビデオに収めて、再放送で見聞きするってということで、やっぱりこういう建物があるからこそ、職員の皆さんがこうやって一生懸命やってるからこそ、こういうふうになって、絶やされられないし、これからも福島県民の1人として関心持って進めていきたい、生きていきたいんだなと思いました。どうも今日はありがとうございました。

#### ○河津委員長

ありがとうございました。なかなかやっぱりマスコミから出てくると、見てる人も多いと思いますので、いろいろな切り口も、当然マスコミですからいろいろある、という面もあるわけなんですけど、いろんな切り口があってしかるべきだと思いますし、それによって理解が深まっていけば、むしろ風化という言葉でだんだん忘れられてしまう傾向がありますけれども、この環境創造センターを通して、まだまだ問題があるということも含めて、前向きなところは前向きに向かっていくということで、この創造センターの知識が広まっていけばいいのかなという感じがしております。

他にいかがでしょうか。

#### ○和合委員

環境創造センターのパンフレットっていうか、外にPRしたりするものには、英語版とかあるのでしょうか。外に持っていけるような。

#### ○大山副所長

コミュタンの方は今年の1月に英語版を作りました。それから環境創造センター全体のパンフレットにつきましては、ちょうど納品になったくらいで、今年度作らせていただいております。

#### ○和合委員

ありがとうございました。実は私、2月と3月、つい先週なんですけども、2回ミャンマーの方に行ってまして、ネピドーの大学の学生さん達と交流したり、3月6日にはアウンサンスーチーさんとお会いしたりということで、福島のお米を、お米で作ったパンとか、いろんなそういうもので

交流がはじまったところなんですね。そういうところで福島ってどういうところ？っていった時に、いろんな問題があるけどこういう世界に知られた福島を簡単に説明できるといいなという風に思っ  
て、ミャンマーの方も一生懸命福島を応援してくださって、いろんな展示物なんかもみんな向  
こうの言葉と英語に直して、向こうで作っていただいていたんですよ。そんなものもあるので、もしあ  
れば、もうちょっと広く広めていけるかなという風に思っているところなので、またきっかけがあ  
ってPR出来ることあるかなという風に思いますし、そういう時に向こうからも来ていただいて  
るんですね。だからさっき交流の中で教育という意味でも学生さん達に福島へ来ていただいて、福  
島をわかって欲しいなというのをやっていきたいなという風に今思っていたところだったので  
から、よろしく願いいたします。

○大山副所長

パンフレットは今のところ英語版を作りましたが、私どもも外国人の方をお迎えする時に、  
県内の状況を情報として持って帰っていただきたいということで、県で作っている「復興のあゆみ」  
の英語版もありますし、スペイン語版とか韓国語版、いろいろあるので、そういうものも出来るだ  
けお渡しをするようにして、御説明させていただいてますけど、そういうものも含めて御提供させ  
ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○河津委員長

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。

それでは本日の県民委員会をこれで終了させていただきたいと思います。それではマイクの方を  
事務局にお返しします。

○柳沼主任主査

ありがとうございました。

以上をもちまして、環境創造センター県民委員会を終了いたします。皆様、本日はお忙しいところ  
お集まりいただき、ありがとうございました。

(以 上)